



令和 7 年 9 月 22 日
山形行政監視行政相談センター

行政相談月間(9月～10月)における活動のご紹介 身近な困りごとをお気軽にご相談いただけます。

一日合同行政相談所の開設

国・県・市、弁護士会等の関係機関等の担当者が一堂に会し、ワンストップで様々な分野の相談を受付(資料1参照)。



日時: 10月14日(火) 13:00～15:00

場所: 山形市役所 11階大会議室

備考: 予約優先(予約期間: 10月1日(水)～7日(火))、
各機関4組まで受付

行政相談委員による行政相談所やパネル展の開催

総務大臣が委嘱する行政相談委員が県内各市町村で行政相談所の開設、パネル展等の広報活動を実施(資料2参照)。



令和6年度から、行政相談制度及び行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年9月から10月の2か月間を「行政相談月間」としました。

今年度は、9月1日(月)から10月31日(金)までの期間を中心に、行政相談委員と協力して、別紙の行政相談パネル展のほか、県内各地で行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。



行政相談マスコット
キクーン

【問合せ先】

総務省山形行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 内山、早坂
☎ 023-632-3113